

岐阜県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		1.1E-2	4.2E-1	2.8E+1	28.5
64	エトフェンプロックス	2.7E+1	8.2E+0	2.6E+1	2.5E+1	85.4
117	テブコナゾール				3.5E+0	3.5
139	トラロメトリン			4.1E+0	2.3E+0	6.4
140	フェンプロパトリン			3.2E+0		3.2
153	テトラメトリン	2.4E+2	1.0E+1	2.5E+2	1.2E-1	500.7
181	ジクロロベンゼン	5.2E+2	2.3E+2			753.0
225	トリクロルホン		8.1E+0			8.1
251	フェニトロチオン		1.6E+2	3.8E+0		163.0
252	フェンチオン	5.9E+0	6.4E+1	5.9E+0		75.5
256	デカン酸				2.8E+0	2.8
350	ペルメトリン	5.3E+1	4.7E+1	3.5E+1	6.5E+1	199.2
405	ぼう素化合物		1.3E-1	6.0E+1	2.3E+0	62.8
427	カルバリル			2.0E+2		199.1
428	フェノプカルブ			2.0E+1	1.7E+2	187.0
457	ジクロルボス	1.0E+2	7.2E+2			819.8
合 計		9.5E+2	1.2E+3	6.1E+2	3.0E+2	3098.0

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等